

耀

議会だより

KAGAYAKI

やかげ



No. 30

令和5年8月10日

◎臨時企画

『町ひとの声を聞く』
矢掛町選挙管理委員会委員に聞く

◎一般質問『9名』

質問台を降りて『ひと』を

◎4月臨時会及び
6月定例会に関する報告

中川地区浅海

岩山神社

守護神「獅子」



議会だより
YAKAGE(1)

今こそ活かせ！ 農業振興対策基金 さまざまな補助事業の組み立てで町の基幹産業を守る！

「基金活用の1年目として内容を研究しながら進めていきたい」：担当課である産業観光課長が力強く言及された『農業振興対策基金』を原資とする補助事業。産業福祉常任委員会は、基金の活用に関連して様々な観点から、農業振興に関する質疑応答を行いました。

Q 電気柵の維持管理・更新への支援はあるのか？
トタン板の方が良いとの意見もあるが支援はあるか？

A 有害鳥獣侵入防止柵整備支援事業は、電気柵・ワイヤーメッシュ柵の新設のみを対象としている。



◎基金を原資とした事業で設置が可能な電気柵やワイヤーメッシュ。



Q 個人1戸からの支援を検討できないか？
また地形的に耕作地が1戸しかない場合、過疎化や高齢化により耕作者が1戸になってしまう場合は特例として認められないか？

A 支援対象を集落のみに変更する自治体もある。県制度の3戸から、今度の町制度では2戸へと大幅に緩和し活用しやすくなっている。個々で取り組んでも必ず歯抜けになる。
個人補助ではなく、原則2戸以上と規程している。ただし2戸の条件については土地所有者と耕作者が違えば別とする制度にしている。



従来は3戸2町（約20,000㎡）だった条件が、今回2戸3反（約3,000㎡）に変わりました！
利用しやすくなりました！



ぎかい君

Q 高齢化等で、自分の農地を管理できず、誰かに預けたいという方が多い。
土地によって条件が悪く中間管理機構で引き受けてもらえない場合はどうなるのか？

A 土地の条件によって預からないということはないが、耕作者が見つかるまでは、所有者が草刈りなど最低限の管理は必要だ。
今年までは中間管理機構を活用して農地を預ければ面積要件はあるものの所有者と耕作者の双方に補助金は交付される。



農業振興…産業観光課との懇談

農業振興対策基金…矢掛町独自の補助事業を実施！



ぎかい君

町はこの基金を原資に農業振興を進めます！

そりゃー、どがあーな補助があるンなあ〜？



にないて君



議員A子さん

例えば右のような事業で基幹産業である“農業を守る”としています！

町独自の取り組みとして各補助の単価設定を細分化し補助額も大きくしており、全国的に見ても矢掛町は手厚い補助となっています！



さんかん君
(産業観光課)

* 有害鳥獣侵入防止柵整備支援事業 *

受益戸数2戸以上
&
受益面積3反以上

☞防護柵の設置に必要な資材を新たに購入する場合に交付され、補助金の上限は20万円までです！(補助率50%)
※防護柵の更新・修繕は対象外です！

* 有害鳥獣防護柵設置事業【県事業の上乗せ】 *

受益戸数3戸以上
&
受益面積2万㎡以上

☞県事業を活用し受益戸数3戸以上で要件を満たせば矢掛町から更に県補助に上乗せして補助金が交付されます！
(補助率75%)



議員B子さん

生活支援特別給付事業を議決！住民税非課税の子育て世帯を対象に児童1人当たり5万円が支給されます！

町は、限りなく速やかに支給すること、議会は全会一致で可決しました！



ぎかい君

山岡町長より招集された第1回臨時議会は、会期を4月28日1日と定め開催。専決処分承認(条例改正)案のほか、子育て世帯に対する生活支援対策に係る補正予算案など計3議案を審議し、いずれも全会一致で可決承認し閉会した。

物価・電力価格高騰支援：早期支給を！
補正後の一般会計予算、92億1800万円

6月定例会報告

6月6日から13日までの8日間を会期として開催された第2回定例会には、執行部から人事案2件、予算繰越報告3件、条例改正案1件、町道の廃止・認定案2件、補正予算案1件の計9議案が提出された。補正予算の主な内容としては、総務費として生活



↑現在発行中の生活応援商品券

援商品券事業として町民1人当たり5千円分の商品券支給が盛り込まれていた。

“生活応援商品券”には期限があります！11月末までです！



ぎかい君

また民生費では町民税非課税世帯のみを対象に、1世帯当たり3万円の電力等価格高騰支援給付金を支給するという事業のほか、子育て支援センターの遊具の整備に係る費用の追加など町民の生活に密着した施策への予算付けであった。各議案は本会議最終日に委員長報告を経て、採決の結果、全議案を全会一致で可決決定し閉会した。



議会だより
YAKAGE(3)

矢掛町議会の活動と現状…その概要は？

数字で見る県内12町村を取り巻く基礎自治体議会の今

岡山県町村議会議長会は12町村議会の実態調査の集計結果をまとめ発表しました。

これは議会ごとの運営実態を把握し、参考となる基礎資料を得るため毎年調査・集計を行っているものです。

本町広報広聴常任委員会ではより良い議会運営の参考とするため単に他の議会との比較ではなく、取り入れるべき運営・活動・取組等々の在り方をデータを元に検証しました。

自治・行政への無関心や議会の魅力低下等の理由で幅広い年齢層からの議員のなり手不足が顕在化する今、課題解消へ向けて町民の皆さんへ「議会の今」を公開します。



ざかい君

県内12町村の中で「矢掛町」は、人口は最も多く、面積の広さは5番目、各町村の一般会計予算における議会費は、金額ベースで4番目となっています！

* 県内12町村議会の実態データ（令和4年7月1日現在） *

自治体名	人口	面積	議員定数	議会費
鏡野町	12,519人	419.7 km ²	15名	1億249万円
久米南町	4,539人	78.7 km ²	8名	5,250万円
勝央町	10,949人	54.1 km ²	12名	8,015万円
新庄村	860人	67.1 km ²	8名	4,716万円
奈義町	5,717人	69.5 km ²	10名	6,858万円
西栗倉村	1,369人	57.9 km ²	8名	4,378万円
美咲町	13,205人	232.1 km ²	14名	9,626万円
吉備中央町	10,602人	268.7 km ²	12名	8,872万円
里庄町	11,074人	12.2 km ²	10名	7,090万円
早島町	12,647人	7.6 km ²	10名	6,292万円
矢掛町	13,539人	90.6 km ²	12名	8,823万円
和気町	13,518人	144.2 km ²	12名	8,182万円

左の表は各町村の実勢と議会費の現状をまとめたものです。
各町村の一般会計当

初予算に対する議会費の構成比は最大値2.2%、最小値0.8%、平均値は1.1%で、矢掛

町は丁度1.1%です。これに関連しますが政務活動費の交付実施は4議会あり、今後は

本町議会でも調査研究の充実を図るための取組実施へ向け、是非の議論が必要です。

* 政務活動費交付（条例制定）の実態 *

実施議会	勝央町	鏡野町	奈義町	吉備中央町	矢掛町
交付月額	20,000円	10,000円	10,000円	10,000円	なし
領収書添付	義務付け	義務付け	義務付け	義務付け	

* 12町村議会の議員報酬（単位：円） *

	最高額	最少額	平均
議長	340,000	260,000	301,167
副議長	280,000	210,000	248,583
議員	255,000	190,000	227,833

人口減少が進む中、住民自治のベースである「機能する議会」を構成する議員には、あらゆる年齢層から男女を問わず多様ななり手が求められており、町財政とのバランスを考慮しつつ有為な人材を得るため、議員報酬等の課題も町村議会全体の課題といえます。

機能する議会へ…課題は？



議会だより
YAKAGE (4)

各町村議会 活動項目		県北（7町村）							県南（5町）				
		鏡野町	久米南町	勝央町	新庄村	奈義町	西粟倉村	美咲町	吉備中央町	里庄町	早島町	矢掛町	和気町
定例会	会期日数	365	48	37	39	54	37	61	66	48	50	47	49
	一般質問実施者数	25	25	32	18	28	11	39	18	25	36	25	27
	議会傍聴者数	79	24	37	5	34	0	7	8	10	68	102	16
臨時会開催日数		0	1	2	3	2	2	4	0	3	4	2	3
常任委員会開催日数		19	16	20	7	10	2	19	13	17	14	53	11
特別委員会開催日数		29	0	12	7	16	0	41	25	0	14	0	20

※鏡野町は定例会通年制。 ※常任委員会開催日数は、定例会会期中及び閉会中の合計回数。

上の表は令和3年の各議会の年間の活動実態をまとめたものです。本町の一般質問者数はのべ25人と平均的な数ですが、議会傍聴者数は県内では最も多く、町民の関心の高さがうかがえます。今後も町の課題を本会議の場でしっかりと質すことの重要性が数字から見て取れます。

下の表は各議会の年齢分布（平均年齢）と構成を表したもので、当然ながら平均年齢の低い議会ほど20歳代から50歳代の占有率が顕著です。一方その逆は議員の顔ぶれに変動が少ない、或いは60歳代から70歳代での当選というパターンが推察され何れにしても改選を含んだ6年スパンの推移を見ると議会ごとの世代更新の有無がはっきり見て取れます。

県内12町村議会全体の議員の平均年齢65・2歳に対し、矢掛町は約3歳これを上回っている状況です。

議員の年齢が『機能する議会』の必須条件では決してありませんが、多様性の観点から議会そのものを検証することは必要かもしれません。

矢掛町議会議員は、町民の代表機関たる有為な議会となるよう今後も改革と研鑽を進めて参ります。

矢掛町議会は常任委員会開催日数が県内最多です！
定例会の審査は勿論のこと休会中の調査・研究に邁進します！

議員 A さん

* 県内 12 町村議会【令和3年時：年代別人数と平均年齢】～6年間の推移*

年代・平均 自治体議会	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	最年少 (歳)	最年長 (歳)	平均 (歳)	6年前の 平均年齢
新庄村	0	0	0	0	3	2	2	60	83	71.1	65.7
里庄町	0	0	0	2	3	4	1	59	81	68.8	63.8
和気町	0	0	0	2	3	7	0	56	77	68.6	67.1
奈義町	0	0	1	0	2	7	0	42	78	68.5	65.4
矢掛町	0	0	0	1	7	4	0	59	77	68.0	65.3
早島町	0	0	1	0	5	4	0	40	77	65.4	59.4
勝央町	0	0	0	3	7	2	0	56	72	63.7	62.0
西粟倉村	0	0	1	2	2	3	0	43	75	63.5	63.2
久米南町	0	0	1	1	3	3	0	41	75	62.8	66.1
吉備中央町	0	0	2	2	4	3	1	43	80	62.6	69.1
鏡野町	0	0	4	1	6	3	0	45	77	61.6	64.2
美咲町	1	0	2	1	6	4	0	29	79	61.2	62.5



土 田 正 雄

- (1)公立中学の部活動の地域移行について
- (2)高校生模擬議会について

7 ページ

提案・要望…あれこれ聞きました！

~第2回~
6月定例会

一般質問



小 塚 郁 夫

- (1)地球温暖化対策に関連した自治体として対応可能な身近な取組みについて問う
- (2)病院事業の運営について問う

9 ページ



岸 野 榮 治

- (1)かわまちづくり計画の全体像とその概要、またソフト・ハードそれぞれの事業の進捗状況を問う

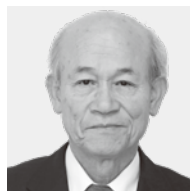
8 ページ



土 井 俊 彦

- (1)まちづくりにおけるコロナ禍後の賑わい創出事業推進の方策、産業振興と交流人口の受入れの新たな仕掛け作りに関する提案に対する見解を問う

11 ページ



石 井 信 行

- (1)災害対策について
- (2)観光案内での困り事について
- (3)毎戸遺跡の発掘情報の公開について

10 ページ



浅 野 毅

- (1)新しい美術館について
- (2)行旅病人及び行旅死亡人の取り扱いについて

13 ページ



田 中 輝 夫

- (1)行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進について
- (2)空き家の土地に係る雑草除去について

12 ページ



福 田 京 子

- (1)町民の健康増進と国民健康保険特別会計の現状、また慢性腎臓病の重症化予防について問う

15 ページ



川 上 淳 司

- (1)移住定住課の新設について
- (2)ゴミ袋の表示を燃やすしかないゴミ、埋めるしかないゴミに変更出来ないかを問う

14 ページ

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“ 定例議会の審議結果 ” をクリック



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。



議会だより
YAKAGE(6)



土田正雄 議員

公立中学…部活動の地域移行を問う！

高校生による『模擬議会』の開催を！

問 部活動の地域移行とは、公立中学校において、これまで教員による休日の運動部の部活動の指導を総合型地域スポーツクラブなど外部の団体に移行することであり、文部科学省は令和7年度末までに段階的に移行を進め、早期実現を目指している。

まず、少子化の中で将来にわたり、生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会をどのようにして確保していくのか？

次に、地域の持続可能で多様なスポーツ環境をどのように整備していくのか？

答 教育長
中学校の生徒数は、深刻な少子化が進んでいる中、休日も含めた運動活動の指導が求められるなど、教員にとって大きな業務負担となっている。



中学校部活動状況

問 部活動の地域移行は中学校での少子化対策や教員への負担軽減等につながると考えるが、一方で従来の方法とは大きく異なり、新たな課題が出てくる

昨年度、中学校部活動の地域移行に係る検討会議を、岡山大学の准教授等のご参加のもと制度の概要や矢掛中学校の現状などについて意見交換を行っている。

と思われる。
そこで部活の必要性について、教員・保護者・生徒などの意見を聞き、検討してみてはどうか？

また、指導者の確保、更に資格・責任などの対応はどのようにするのか？

答 教育長
さまざまな方々の意見を把握することが必要と考えており、教員・保護者・生徒それぞれの意見をお聞きして検討していきたい。

問 若年層の投票率が低くさまざま選挙の投票率も低迷している。次世代を担う高校生に町政や議会への関心を高めてもらうため、高校生による模擬議会開催への見解を問う。

答 教育課長
矢掛高校が「明るい選挙推進優良活動賞」を受賞するなど、若者向けに選挙を身近に感じてもらう取組を自主的に推進している。合併70周年記念事業として矢掛中学と矢掛高校の生徒



感謝状授与！矢掛高校選挙動画チーム

問 合併70周年記念事業として「高校生模擬議会」を開催してはどうか？

答 町長
若い人に選挙を身近に感じてもらうということは町政に関心を持つてもらえることに繋がる。町内の教育関係者や矢掛高校の校長をはじめ学内関係者の方々の意見を参考にして検討したい。

質問台を降りて…

ひとり言

少子化も進み、中学校の部活動については生徒の意見を聞くことで、今一度原点に戻り「部活動の意義」について考えることも必要な時期に来ているのでは？



議会だより
YAKAGE (7)

かわまちづくり…アプリ開発の進捗状況は？

豊かな水辺域の活用…計画の全体像を問う！



岸 野 榮 治 議員

問 かわまちづくり計画では各種サービス事業の運用において、独自に開発したアプリを活用し、予約・受注など諸業務を行うとしている。まずこのアプリ開発の進捗状況及びこれを活用した業務内容を問う。

答 建設課長 道の駅山陽道やかげ宿では、電動アシスト機能を備えたマウンテンバイクでこれを活用した周遊促進のための実証実験を行った。その時にこのアプリを活用し、事前予約やキャッシュレス決済システムを試験的に運用した。

開発したアプリを活用する業務内容は、オンライン予約システム・観光マップ・現地型ふるさと納税・キャッシュレス決済システム・地域通貨などを予定。矢掛町全体の賑わい創出基盤の様々なサービスにアクセスできるよう進める。

問 水上アクティビティ事業やビオトープ事業等の運営は、小田川において矢懸井堰や鬼ヶ岳ダムの上流者との協議も必要と思われるが、運営上あらゆる事態についての対処対策などを想定しているか？



小田川水辺域事業地域
(嵐山のふもと、矢懸井堰を遠望する)

また、大切な資源である『水』が必要な量・質共に

懸念されるような事態や問題は起きないか？
更に、事業が始まると弦橋北詰国道交差点は今以上交通混雑が予想されるが対策はどう考えているのか？

答 建設課長 水上アクティビティ事業やビオトープ事業は当然ながら増水時の安全対策や危険箇所への対応など管理者と協議を行い様々な状況を勘案しながら進めていく。また、小田川において本事業での取水行為はなく、水質・量共に問題はない。弦橋の交通渋滞に関しては、同橋は小田川に架かる橋としては最も古く、大型車の右左折が難しいという課題にも原因がある。国や県へ橋りよう架け替えを要望している。

問 かわまちづくり計画は国土交通省が認可した一大事業である。矢掛町民の期待も大きく町の発展に必要な事業である。全体像を俯瞰する立場での事業に対する町長の考えを聞く。



水上アクティビティ事業予定地

答 町長 増水時の安全対策、危険箇所への対応、周辺地域の交通安全の確保などの計画を推進する上で最も気に掛けているところ。地域住民をはじめ町民のご理解を得ながら、大きなスケールで可能性を秘めたこの事業を矢掛町全体の活性化と発展につなげていく。

ひとり言

大きなスケールで『かわまちづくり』が始まります。矢掛町の活性化へとつながっていくと確信しています。京都の嵐山のようにならないかなあ？



議会だより
YAKAGE (8)

環境負荷低減への取り組み…まず公共から！

救急患者受入の現状は？…安心の医療体制を！



小塚 郁夫 議員

問 本町は地球温暖化対策に率先して取り組み、『町民や各事業者に対して模範となり環境負荷低減に貢献する』と地球温暖化対策実行計画に謳っている。2035年には各自動車メーカーはガソリン車の新車販売を終了するため、電気自動車や燃料電池自動車の生産にシフトしていく。したがって公用車は計画的に順次更新が必要と考えるが、その公用車の台数と現在保有している電気自動車の台数を問う。

将来必然的に対応が求められる事業の一つ「公用車のEVへの転換」について現段階での見解を問う。

答 企画財政課長
現在の公用車保有台数は80台で、その内電気自動車は9台保有しており、内訳は、町内7地区各公民館に1台ずつと役場に2台。



企画財政課が所管する電気自動車

問 矢掛病院は町内唯一の24時間体制の初期医療及び緊急病院として、我々町民にとって重要な医療の

当然ながらガソリン車のメリットもあり、一気に電気自動車へ更新という訳にはいかないが『環境への配慮』という観点からも徐々に電気自動車の割合を増やしていくことを検討する。

拠り所だが、救急医療体制の現状に関して、町民の方から様々なお声がある。その一つは救急時の受け入れ対応への疑問である。公営病院として、町民の期待と要望に応えるため、夜間・深夜の救急患者に対する受入体制はどのようになっているのか？特に夜間の当直医師は、どういった対応方針で臨んでおられるのか？

答 病院事務長
矢掛病院の夜間・深夜の医療提供体制は、当直医師1名、必要時の呼び出し



井原地区救急車

救急患者 【応需率】

令和2年	85.3%
令和3年	89.2%
令和4年	80.6%

答 病院管理者
救急応需や時間外の診療応需に対しては24時間365日対応しており、応需率は80%以上と井笠圏内の公的病院の中で最も高率。ただし当直医師が専門性の高い診断と判断した場合は高度医療機関へ直接搬送をお願いすることもあり、町民のご理解をお願いしたい。

来年4月より医師の時間外労働の制限が義務化されるが、救急医療体制の疲弊を回避し、診療応需の継続維持に努めていく。

質問台を降りて…

ひとり言

現場の疲弊が町民にとって、我が町の医療に対する『不安』とならないよう取り組んでみたいと思います。



議会だより
YAKAGE (9)

西日本豪雨災害の教訓…災害情報へ活かせ

毎戸遺跡を情報発信…歴史を学ぶ場へ！



石井 信行 議員

問 西日本豪雨災害の教訓として災害情報の共有の有無について問う。

町民の不安の増大、避難時の混乱は、情報共有が無かったからと考えられるが担当課の見解を再度問う。

答 総務防災課長

伝えるべき明確な情報が無く、情報発信ができなかったことは事実である。

問 情報共有の重要性は認められた。次の3点について尋ねる。

①各避難所ではテレビ・ネット等で町民に災害情報が迅速に届く状況にあるか？

②湛水防除施設と対策本部との連絡は双方から取り合うことができるか？

答 総務防災課長

①テレビの配線は完了しており、各避難所・保育園はWi-Fiが使える。

②湛水防除施設に関わる方々の緊急連絡先は確認済で有事の際には連絡を取り合う。

③県・町の職員が定期的に調査を実施している。

問 流域治水という考え方に則り地域全体で情報共有を行うため、矢掛町は



鬼ヶ岳ダム放流

協議会に参加しているか？

答 総務防災課長

連絡協議会には総務防災課と建設課が参加しており対策を検討している。

問 観光客から、「道の駅や交流館で案内された施設に行っても誰もいなかった」という声を聞いたが、担当課は把握しているか？

答 産業観光課長

把握していない。各指定管理者は商店街各店舗の定休日は把握しており、ご指摘は情報提供していく。

問 毎戸遺跡の発掘調査の内容を掲載した看板を設置し、広く発信して教育の場として生かすべきと考えるが担当課の考えは？

答 教育課長

現地説明会や出前講座、広報紙への掲載など行い情報発信してきた。町ホームページには掲載したい。



毎戸遺跡調査状況

町教委としては調査報告をまとめた上で町指定・県指定を申請したい。その中で年表や写真を入れた看板を作成したいと考える。

提言

宇山の古墳などこの地域には面的に歴史的な遺物が残っている。専門職員を増やしても歴史を追及していただきたい。

質問台を降りて…

ひとり言

担当課に「観光客からの苦情さえ届いていないとは」と、情けなく思いました。



議会だより
YAKAGE (10)

賑わい創出…町特性を活かして新たな取り組みを！

大正ロマンで町を魅力化…人力車の運営を提案！



土井俊彦議員

問 コロナ禍後の産業振興及び新たな仕掛けづくりの観点から、今後の観光交流人口の回復に関する政策及び方針を問う。

答 産業観光課長
感染症の法的な位置付けの移行により観光業を中心に今後の経済活性化が期待され、その状況下の政策方針は矢掛町観光振興ビジョンにある観光戦略及びアクションプランに基づき、観光団体等と連携を図りながら切れ目の無い仕掛けづくりに努めていく。
矢掛の街中では古民家を改修し大正ロマンにちなん

だ営業展開が始まるなど「新たなスポット」も生まれている。



宿場町に大正のいぶきを吹き込む取組を…

矢掛ならではの街並みの特徴を活かし、より魅力的な観光地となるよう関係団体と連携し研究を行う。

問 今まで取り上げられなかった「大正」という時代へもスポットを当て、幅広い趣(おもむき)を創出することで街の歴史の一コマを演出することは重要だ。そこで、課長の答弁にもあった「大正ロマン」を演出する実務的な取組として『人力車の営業』を提案する。大正ロマンにちなんだ店舗営業は既に始まってお

り、貸衣装や記念撮影との相乗効果も考えれば街の新たな魅力の一つになり得ると考えるが、担当課の見解を問う。

答 産業観光課長
主要な観光地では人力車の営業が行われており、周遊観光での交通手段だけでなく非日常を楽しめる体験メニューとなっている。ご提案の人力車の営業は街の更なる魅力を感じることができる新たな観光体験メニューとなりインバウンドを含めた集客が促進されるものと期待される。

導入に当たっては、まず採算面・人材確保などあらゆる角度からのマーケティングが必要であり、施策・方策を検討・研究し産業振興につなげていきたい。

問 人力車の営業は街中全体の活力を上げる取組の一つとなり得るものと考ええるが、検討の域に留めることのないようお願いしたいので、この際町長の見解の一端を伺いたい。

答 町長
商店街を中心に行われたクリームソーダイイベントが大きな成果を収めた。ご提案の人力車の運営も観光矢掛を盛り上げていく上では一つのアイデアとして街の雰囲気や溶け込んだ情緒あるものと考ええる。



街並みの賑わい

初めて聞く話であり、現時点の見解としては検討というところに落ち着かざるを得ない。

質問台を降りて…

ひとり言

人力車の営業を提案したが、検討するとの事、民間の投資との相乗効果も考えられ、この提案を推進したい。

行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進は！？

空き家の雑草問題…必要な制度の創設を！



田中輝夫議員

問 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進でオンライン化を図るには行政書類の押印不要(廃止)が伴うが、その進捗状況を問う。

答 総務防災課長
現時点で本町の申請書類で印鑑が不要となっているのは約1割程度。
現在、押印廃止が可能となる申請書等の洗い出しを行っており、今後はその内容を精査しながら真に押印が必要なものを残し、押印不要にむけて規則等の改正を進めていく。

問 DXは基幹システムのセキュリティ対策が重要だが強化策の概要は？

答 総務防災課長
庁舎内で利用しているネットワークは、一般的なネットワークとは切り離れた環境で利用している。
インターネットからは直接ファイル等はダウンロードできない仕組みになっており、ファイアウォールやウィルス駆除ソフトなど、何重にもセキュリティ対策により強化している。

問 業務の効率化や行政サービス向上の観点からキャッシュレス決済導入の取り組みについて問う。

⇒キャッシュレス決済の実例
簡便・円滑・利便性向上へ！
(QR決済・産業観光課)



答 総務防災課長
本町でも幾つかの事務で、既にQR決済を導入しているが、今後はキャッシュレス化を進め、スマホやQR決済が利用可能な方にはご利用いただけるように順次利便性の向上を進めていく。

問 空き地の雑草が繁茂して隣家や周囲に迷惑を及ぼす状態の時、適正な管理を指導する制度創設への見解を問う。

答 建設課長
管理不全な空き家については、空き家対策の推進に関する特別措置法及び空き家等の適切な管理に関する条例の規定により、所有者に対し指導・勧告・命令を行っている。

問 所有者が管理できていない空き家の雑草除去など、管理委託の方法などその対処について問う。



空き家の敷地内に雑草が繁茂している状況

答 建設課長
有料となるが、民間事業者がさまざまな空き家サービス業務を行っている。また町のシルバー人材センターには空き家管理事業があり利用も可能である。

質問台を降りて…
ひとり言
DX(デジタルトランスフォーメーション)推進は「市民の利便性向上」と「分かりやすい取組」とを望みます。

やかげ郷土美術館…芸術文化の発信基地へ

福祉のまち…安全安心な町やかげを発信！



浅野 毅 議員

問 法の改正によりやかげ郷土美術館の運営では充実した内容で町の知名度を高めるため、観光の拠点と捉えることが必要となる。全国的に見るとユニークで独自性ある運営を行っている美術館は人気がある。そこで多くの町内外からの来訪者に親しまれている同美術館の今後の運営に関して次のとおり提案する。

- ①憩いの場を兼ねたカフェの設置
- ②中庭を野外展示場に活用
- ③他の美術館とコラボレーション、以上3点について担当課の見解を問う。



博物館法改正…新たな観光集客の拠点として独自の運営を！

答 教育課長

①現在の同美術館には休憩所があり、重伝建地区一帯には飲食店がある。美術館は文化芸術に触れることを第一に考えており、カフェの併設は難しい。県内外の美術館には喫茶店を併設している所もあるが美術館は地域の多様な主体との連携協力による文化観光及び地域の活力向上が求められていることからご提案は参考としたい。

②中庭活用については過去

現に向けて取り組んでまいりたい。

問 行旅（こつりよ）病人・死亡人とは、罹患した旅行者、また死亡した方のことだが、旅行中に診療を受ける財産も助ける人も無く、死亡しても引き取る人もいない者を指す。

今後、矢掛町は旅行者が増える可能性があると考えるので、町として何らかの

対策があるのであれば回答を求めたい。

答 福祉介護課長

昭和62年の規則制定以後、矢掛町では行旅死亡人の事例はない。

対策については、来町時の身元不明者の死亡という想定が難しく、これを防ぐことは困難だが、事例が発生した場合は、矢掛町行旅死亡人取扱規則により当人の相貌・遺留金品等を告示し身元判明に努める。これに要した費用は遺留金品等を以て充てるが、不測の場合は県に請求するなどして適正に手続きを行う。

質問台を降りて…

ひとり言

美術館は絵画を鑑賞するだけでなく、芸術文化観光等、矢掛の魅力発信の場との観点から質問しました。行旅病人の質問はレアケースなので町民の皆さんに理解されたか気掛かりです。



議会だより
YAKAGE (13)

移住定住課新設…移住人口促進を！

ゴミ袋の表示「燃やすしかないゴミ」・「埋めるしかないゴミ」に



川上 淳司 議員

問 矢掛町の現状は人口の自然減少が問題と考え、住民を増やすために「移住定住課」を新設できないかを問う。

答 産業観光課長
住施策として空き家バンクを開設しており、空き家所有者と利用希望者のマッチングを行っており、実績も堅調に推移している。

成約後、町内会長への挨拶にも成約者に同行するなど、地域とのつながりや安心して暮らせるよう移住者に寄り添った取り組みも行っている。

当施策には地域振興係2名で対応しており、空き家に関する各種助成制度の活用や移住支援、また起業創業支援等に取り組んでいる。

問 移住定住化の新設は急務だと考えるが、町長はどのような考えかを問う。

答 町長
まず人として分け隔てのないオープンな気持ち、寛大な気持ちを持つことが何よりも大切かと思う。

移住者の方々が地域社会に飛び込んでいけること、そして矢掛に移住して良か



矢掛町移住定住お試し住宅

ったと感じていただけたことが大事であり、町として

も移住定住に注力していく上で、移住定住課の新設については、今後の機構改革の参考としたい。

提言 町内には孤立した移住者がいると聞いている。せめて定住のため『定住コ―ディネーター』を配置して、地域に溶け込めるようにお願いしたい。

問 現在、ゴミ袋の表示は可燃・不燃という表示になっていないが、「燃やすしかないゴミ」、「埋めるしかないゴミ」という表示に変更を行えば、ゴミの量が減少すると思うが見解を問う。

答 町民課長
平成29年度からのゴミ袋有料化で可燃ゴミ・不燃ゴミ、共に減少している。

県内での本町の生活ゴミ排出量は、令和2年度では県内27市町村のうち10位、リサイクル率は5位、井笠管内の三市二町ではどちらも1位。町民の一人ひとり

が家庭ゴミの分別・減量化や資源化への意識と努力による賜物と感謝している。



現在使用されている矢掛町指定ゴミ袋。ゴミの減量化のため表記変更の検討を！

提言 ゴミ減量化が年ごとに進んでいることに町民の皆さんの関心が高いと感じた。町民と行政の努力に他ならないと思っている。

ゴミ袋についても、ゴミの減量化を図る上でご検討をお願いしたい。

質問台を降りて…

ひとり言

質問内容はまだまだだと思っています。これからの足掛かりになればと思っています。次の質問を期待してください。

健診受診は…

早期発見・早期治療 & 国保を支える



福田京子 議員

問 生活習慣病などの一次予防推進の現状と特定健診の年代別受診率、さらに慢性腎臓病の重症化予防への対応の現状を問う。

答 健康子育て課長
被保険者の減少に伴い財政運営が厳しくなりつつある。国民健康保険の中でも慢性腎臓病の対策は最重要課題で一次予防を推進する体制をとっている。
特定健診の受診率は令和5年3月の速報値で42・7%。年代別では男女ともに40歳から54歳の受診率は比較的低い受診率となっている。

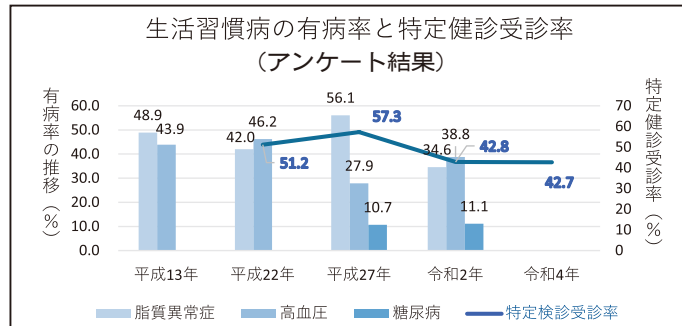
問 特定健診の受診率の推移と有病率の推移はどのような状況なのか。



特定健診の様子

令和2年の生活習慣病の有病率は下図のとおりだが、要介護状態の方の有病状況では、脂質異常症が30・8%、高血圧症が55・7%と要介護状態の方は生活習慣病との関連が深い疾患の割合が高いという状況がみられる。
慢性腎臓病の重症化予防には、対策検討会を開催。ハイスルクとの判定の方には、受診を勧奨、生活や食事の改善のための訪問指導、保健指導を行っている。

答 健康子育て課長
推移については右図参照。矢掛町の国保の受診率は県下では常にトップレベルだが、全町民では男性が77・8%、女性が75・6%で他の健康保険と比較すると大きな開きがある。生活習慣病の有病率の推



注) 糖尿病は服薬中の方の数字。特定健診はH20年開始

また最重要課題とする慢性腎臓病に係わる糖尿病の有病率の状況を問う。

移は共に減少となっているが、まだ目標との開きが9〜10%程度ある。
町の糖尿病の有病率の推移は平成30年度からのデータだが少しずつ増加傾向。糖尿病は慢性腎臓病の危険因子でもあるので、この有病率の抑制が課題。
危険因子を発見するための窓口、入口が特定健診なので、年1回の特定健診を必ず受診していただきたい。

提言

生活習慣病の有病率は漸減している。糖尿病の場合は、高齢になってから治療を受ける傾向を数字から推察することができる。
町民が一次予防に取り組むべく、具体策の実施をお願いすると共に、町民にとって必要不可欠な国民健康保険を健全な状態で維持していただきたい。

質問台を降りて…

ひとり言

今年もみんな健診を受けなくちゃ！



議会だより
YAKAGE (15)

議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

山田地区 乗本充雄 さん

田中議員の質問での答弁で、所有者へ文章で指導しているとのことでしたが、年間何件行い効果があつたのかを聞きたかった（空き家・空き地の件）。
今年は猪による被害が多いが前向きな対策に関しての質問が無いことは不思議です。

山田地区 I・K さん

三宅部落いきいきサロンでは6月7日に開かれた町議会定例会に8名で傍聴に行きました。
一段高い傍聴席から、議員の質問とそれに応じる町長・各課の課長さんそれぞれの答えを聞きました。
共に真剣で礼儀正しくとても心地よい緊張感の中での議会でした。住みやすい矢掛町にするため議員の方々、町職員の方々共に今後精進していただきたいと思いました。

議長

第2回6月定例会の傍聴にお越しいただいた上、様々なご意見・ご指摘を頂戴し感謝申し上げます。
時として一般質問では質問と答弁が噛み合わないことが起こります。質問議員に事実を確認し、執行部に趣旨を明確に伝え認識を共有して課題の対処・改善を促進できればとの思いから今回のような整理を時々行っています。
議員の質問内容は『町民の声』と捉えて「実りある一般質問」を進めてまいりたいと思います。

浅口市 桑野和夫 さん

色々な自治体の議会を傍聴に回っています。
矢掛町議会は厳粛な中、一問一答方式でお互いにしっかりとした議論をされていてわかりやすく、音響整備も良く聞き取りやすかったです。
議長が質問のあと見解を示されていたましたが、こうした例は他の自治体では、私の知る限りあまりなく新鮮でした。
ただその見解に異議があつた場合、どういった展開になるのか興味深いものです。

議会傍聴

してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどこでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

①総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要
※プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません
※拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎82-1119

議会 ホッ トラ イン

矢掛町議会は

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんの声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ↓(82) 9020



まち・ひと・しごと…まちづくり研修 移住施策の推進でふるさと創生！ — 議会全員協議会 —

令和5年5月10日、本町議会は「地方創生」に関連した移住希望者への情報発信と自治体向けの移住ノウハウ提供を行う『特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター』にて研修を行いました（参加議員11名）。

同研修は『まちづくり』の一環として、都市部からの移住による人口減少抑制と、事業継承の促進による産業振興を以て「地方創生：我が町の活性化を図る」というテーマで実施しました。



熱心に資料に目を通す議員たち

この組織は、都市部から地方への移住（ふるさと暮らし）を希望する人の増加に伴い、様々な組織（消費者団体・労働組合・農林業団体・経営団体等々）の参加により設立され、人と地方それぞれのニーズに対応すべく、機能的かつ幅広く活動を行っています。

移住の総合的な相談窓口として希望者の意向に沿った情報提供を行いながら、地方暮らしの各種サポートに取り組んでいることから地方自治体の共通課題の一つである「人口減少問題」解消の糸口となり得るとの観点から、このたびの研修実施となりました。

矢掛町の移住受入態勢の現況については、希望者にまず町を知っていただくため、新しく戸建ての「お試し住宅」を整備するなど、産業観光課を窓口として取り組ん



ふるさと回帰支援センターへの会員申請の要望書を山岡町長へ！
（右から山岡町長、山縣副町長、花川議長、田中副議長）

でいますが、会員制を採る同組織に矢掛町は登録しておらず、議会では会員申請を促す要望書を全会一致でまとめ、6月8日に山岡町長へ提出しました。

会員になることで同センター内に本町の各種資料展示が出来るほか、共催セミナーの実施、Webサイトへの矢掛町の様々な情報の

掲載、「ふるさと回帰フェア」への優先出展など、移住促進と同時に、全国へ我が町を発信（PR）することが出来ます。
地域おこし協力隊とは別の要素として「移住定住」を促進することで賑わい創出を推進し『まちづくり』が進むことに期待します。



センター内、岡山県の展示ブースを視察する各議員
（展示内容は、各県・各自治体ごとに工夫が見られる）

今回の研修では「まち・ひと・しごと」という地方創生の3つの柱のうち基本となる『人』に関する研修を行いました。今後、議会は「まちづくり」への調査・研究を行って参ります。（おわり）

投票参加の啓発…課題は何？ 委員会委員に聞く！

広報広聴常任委員会は、議会として初となる選挙管理委員会との懇談を実施しました。

これは、20歳から18歳への選挙年齢の引下げや、昨今の様々な選挙における投票率の低下など、時代と共に選挙を取り巻く変化に対する委員会としての見解をお聞きし、選挙啓発活動の一環とすべく開催に至ったものです。

選挙時には適正な執行を推進する立場にある委員の皆さんの『思い』とはどういったものか…懇談の内容をお知らせします【実施日・令和5年6月30日】

委員 長	武 久雄氏
職務代理者	中本 敬治氏
委 員	中嶋 慎祐氏
委 員	妹尾 和正氏
◇矢掛町議会 広報広聴常任委員会	

小塚委員長 お忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。



選挙管理委員会さんとの懇談・協議は初であり有意義な会となるよう協力を願う。

土井委員(コーディネーター) それでは早速懇談を始める。



まず始めに委員としての心構えについてお伺いします。

武委員長 全国的にそうだが、投票率の低下

が懸念される。



先日、矢掛高校の選挙動画チームへ感謝状の贈呈式を行った。

高校生の一部かもしれないが、選挙に興味を持ち、義務として一生懸命取り組んでいる気持ちがあがった。選挙推進協議会で「明るい選挙」を推進しているが投票率は伸び悩んでいる。

中本職務代理者 私は常に「公正な立場」に留意し、家族も含め何かと気を遣っている。



有権者数も令和2年

から令和5年までに600人も減っている。

20代・30代の投票率はよくないが投票行動への環境は変わった。

今後は教育の一環として小学6年生くらいから選挙のあらましに教授すれば投票率も上がるのではないかと。

中嶋委員 10代の人の投票率を上げていく方策が必要だと感じる。



まずは家庭。家族の中での意識改革が必要なのではないか？

妹尾委員 4年間補充

員の立場でいろいろと関わらせて頂いた。

基本は選挙に関する事務の管理が一番だ。

選挙は公平適正に行われることが大事なの



で、いろいろな機会を通じて有権者に対して啓発活動を行うこと、これが大きな使命だ。

小・中・高それぞれの教育活動として啓発が大事で、委員会としては何らかの形で提言できればと思う。



選挙の適正な管理・執行を！

＊シリーズ＊
町びとの声を聞く

矢掛町選挙管理

投票率上げる手段は何？

武委員長 大学へ進学される方は住所は矢掛に置いたまま出て行かれる場合が多いが、選挙のためだけに帰ってくることは少ない。



選挙権を
得た訳だから行使していただきたいが、投票率を上げる良い手は見つかっていない。



中本職務代理者 町内会長さんや公民館の方も交えた会合等の場で選挙に関する話し合いも大事だと考える。
山田地区では緊張をほぐす目的で投票所で音楽を流している。つまり投票に来てもらう、投票行動を促すことが大事。

中嶋委員 若年層の政治への無関心が大きいのではないかと思う。



若年層の関心をどれだけ引き寄せられるかということに尽きるのでは…。



妹尾委員 学校教育の場で早いうちから色々な経験をさせて、選挙や政治に対する知識を身に付けていくことがとても大事。
選挙管理委員会として或いは行政として、又学校として色々な側面から課題となっている事柄を少しずつ解決していくことが大事なのではないかと思う。

土井議員(コーディネーター)
議会側からは何か質問がないか？

昼田議員 選挙管理委員になられてから普段とお立場が変わったと推察するが



どういって苦労がありどういってことに注意をしておられるか？



武委員長 苦労というより投票に来ていただく前の段階を作らなければならぬ。

車椅子の人が期日前投票に来られた時「あ

りがとう」と言ったら

「投票日に行く」と皆の邪魔になるから、早く来た」と言われた…。

明るい選挙推進協議会委員も兼ねる立場として、やはり環境づくりも我々の仕事と感じた。



中本職務代理者 一番気を遣うのは投票日の最後の時間だ。つまりどこまで許されるのかということだ。

投票締め切り時間に1、2分遅れて知り合いの方が来られたことがあった。

その時「申し訳ないけどあなたの票を入れたら、全部が無効票になる…。一人のためにそれはできない。」とお帰りにいただいたこと

がある。

投票に来られた人を帰すということは大変辛かったが、自分ではどうしようもできないことであり、今でも気になっている。



福田副委員長 自分は選挙管理委員なのだと意識するタイミングがあるとすればどのような時か？



妹尾委員 特に意識はしていないが、ずっと子供と関わってきたので、選挙に関連する情報を新聞等で見たり、学校のホームページで見た時、何か選挙啓発活動に活かせることがあるのではないかと思っている。

【前編おわり】



議会だより
YAKAGE (19)

